

健保

Watching

医療費削減に二役 後発医薬品

ジェネリック医薬品

年間30兆円を超える国民医療費の抑制や、患者自己負担の軽減に、後発医薬品（ジェネリック医薬品）が一役買っています。安さが魅力の後発医薬品ですが、一体どういふものなのでしょう。

先発医薬品と後発医薬品

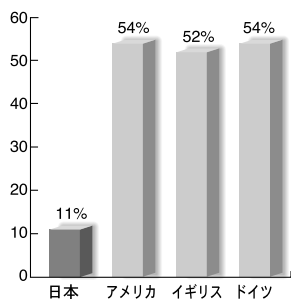
現在、医療機関等で保険診療に用いられる医療用医薬品は、約1万種類程度あります。このうち、新しい効能や効果が、臨床試験をへて承認された医薬品を「先発医薬品」とよびます。先発医薬品は、20年～25年間は特許権が保護されるため、他の会社では製造・販売することができません。しかし、特許が切れたあとは、他の会社でも同じ成分の医薬品を製造することができます。これを「後発医薬品（ジェネリック医薬品）」とよびます。後発医薬品は、研究・開発費がそれほどかからないので、先発医薬品より20%～80%安い価格で売り出せるのです。

品質に差はない

厚生労働省は、医療費抑制策の一環として後発医薬品の使用を促しています。

しかし、欧米主要国では後発医薬品のシェアが数量ベースで約50%あるのに対し、日本では約11%に過ぎません。後発医薬品に対する認知を

■主要なジェネリック医薬品市場
(2001年・数量ベース)



Jean-Michel Peny, Scrip Magazine March 2003より
(ただし日本は1999年のデータ(医薬工業協議会調べ))

高めるとともに、使用環境の整備が求められているといえるでしょう。

従来、後発医薬品に関しては、処方する医師からは「先発医薬品に比べて品質に問題があるのではない」といった指摘があったようですが、厚生労働省において「医薬品品質再評価」という確認作業が進められており、品質に差がないことが示されています。また後発医薬品は、先発医薬品の投与実績をもとに、安全性や効能をさらに高めることができるため、先発医薬品を改善した後発医薬品も少なくありません。

薬の知識も必要

効果が同じで薬代が安くなるのなら、患者としては大歓迎です。できるなら後発医薬品を処方してもらいたいところです。医師から薬を処方されたときに、それが後発医薬品かどうか、そうでなければ後発医薬品

に変えられるかどうかたずねてみるというでしょう。

ただし、長期間飲んでいた薬を変更するようになるときは、きちんと医師に相談してから決めましょう。そのためにはかかりつけ医やかかりつけ薬局を持ち、治療法や薬の情報提供を受けたり、相談ができるような関係を築いておくことが大切になります。

インフォームド・コンセントの普及により、今後ますます、患者が治療法の選択に関わる機会は増えていくことになるでしょう。患者自身も自分の治療を医師まかせにするのではなく、積極的・自発的にのぞむことが求められています。

